

裏木曽登録ガイド制度の取組について

東濃森林管理署 主任森林整備官 ○ 伊藤 章代
森林技術指導官 あんどう やすお
安藤 康生

要旨

東濃森林管理署では、平成28年度から「裏木曽登録ガイド制度」の確立に向けた取組を進めてきました。平成29年10月より地元の関係者と連携して地元のガイドによる木曽ヒノキ備林等の案内を試行的に実施しており、これまでの経過及び本格的な稼働に向けての取組状況、及び今後の課題について紹介します。

はじめに

当署の管轄区域である岐阜県中津川市加子母の加子母裏木曽国有林では、木曽ヒノキが群生するエリアを「木曽ヒノキ備林」として管理しています（図-1）。木曽ヒノキ備林については、日本各地から見学の依頼があり、これまで当署では、研修や学習目的に限り、入林許可や現地案内を行ってきました。

この木曽ヒノキ備林を含む裏木曽地域一帯の国有林が、平成26年に「木曽悠久の森」に指定されたことを受けて、当署では、世界的にも貴重であるこの地域の森林を活用し、エコツーリズムを通じて地域振興に貢献することを目的に、平成28年から「登録ガイド制度」の確立に向けた取組を進めてきました。本年度に入り登録ガイド制度の確立に向け様々な過程を経て、平成29年10月から、地元の登録ガイドによる木曽ヒノキ備林等の案内を試行的に実施しています（図-2）。

現在はまだ試行の段階ですが、これまでの経過と課題について紹介します。



図-1 木曽ヒノキ備林位置図



図-2 活動予定箇所

1 取組の経過

(1) 検討体制の確立

ア 「裏木曽エコツーリズム研究会」の実行体制

「裏木曽登録ガイド制度」の確立にあたり、検討体制を設立する必要があると考え、平成28年3月に「裏木曽エコツーリズム研究会」を立ち上げ、他地域での事例を研究しつつ、裏木曽地域における有料ガイド制度の方針を整理することとしました。

「裏木曾エコツアーリズム研究会」の実行体制ですが、当署が事務局となり、森林や自然をフィールドとして活動している地元団体及び行政機関から、当署長を含め6名の方を選任しました（図－3）。

裏木曾古事の森育成協議会会長	中津川市加子母総合事務所長
加子母スカイウォーカーズ	中津川市付知総合事務所長
NPOつけち	東濃森林管理署長

図－3 裏木曾エコツアーリズム研究会の実行体制

イ 裏木曾エコツアーリズム研究会の検討状況

裏木曾エコツアーリズム研究会による会議は4回開催しました。

第1回の会議では、初回の会議であることから研究会の目的及び趣旨の確認を行うとともに、「木曾悠久の森」についても理解を深めてもらい、今後の進め方を検討しました。さらに、他地域のガイド制度の事例概要の紹介を行いました。

第2回の会議では、近隣でガイド事業を行っている2団体をこの研究会に招き、取組状況等について意見交換を実施しました。

第3回の会議では、「裏木曾登録ガイド制度の概要」及び「実施要綱」の検討を行い、内容について了承を受けるとともに、ガイド活動の運営主体は協議会が行い、最初は試行という形で行うことや、ガイドの人選方法について意見が出されました。

第4回の会議では、登録ガイド養成研修の内容、時期、場所、講師等の検討と、ガイド制度の確立に向けて平成29年度に取組むべき事項について確認を行いました。

ここでは、運営主体となる裏木曾古事の森育成協議会の総会において、規約改正及び実施要綱の確定を行うことが必要との意見が出されました。これを受け、平成29年4月に開催された協議会通常総会において、ガイド活動を盛り込んだ規約の改正などが承認され、これにより事務局は裏木曾古事の森育成協議会へと移行し、「裏木曾エコツアーリズム研究会」は解散しました。

(2) ガイド制度の確立と試行

ア 裏木曾登録ガイド候補者の選定

裏木曾登録ガイド候補者の選定については、初回に限り協議会事務局において、ガイド登録の条件である、中津川市加子母地区及び付知地区の居住者で裏木曾地域の自然や歴史等に精通している方を、地区ごとに5名程度選び、ガイド候補者11名を選任しました。

候補者は、名簿に載っているとおり、職業も年齢も様々な方々となっています（図－4）。

地区	職業・所属等	年齢	性別	地区	職業・所属等	年齢	性別
加子母	尾張藩山守の末裔	59	男	付知	NPOつけち	71	男
加子母	行政・林務担当	54	男	付知	裏木曾古事の森育成協議会	64	男
加子母	加子母むらづくり協議会	51	男	付知	設計事務所・建築業	54	男
加子母	加子母森林組合	47	女	付知	建築業	64	男
加子母	道の駅	44	男	付知	裏木曾三ツ伐り保存会	69	男
加子母	旅館経営	26	男				

加子母地区6名、付知地区5名：合計11名

図－4 平成29年度 裏木曾登録ガイド候補者名簿

イ ガイド事業実践地域の見学

登録ガイド制度を発足するにあたり、平成29年7月12日に協議会事務局で赤沢自然休養林に向き、実際に赤沢ガイドの方の案内方法や、ガイド事業の運営の仕方を学ぶための見学会を開催しました（写真-1、2）。



写真 1 見学会の様子1



写真 2 見学会の様子2

ウ 裏木曾登録ガイド養成研修の開催

裏木曾登録ガイド養成研修は、東濃署と協議会が連携してガイド候補者11名を対象に実施しました。研修日程は3日間に分けて開催しました（図-5）。

7月30日には、安全について中津川市北消防署から講師を招き応急手当講習を行い、引き続き、自然について下呂市森のなりわい研究所の伊藤 栄一先生を招き、岐阜の自然やガイドとしての心構え等の講義を受けました。

8月4日には、歴史について、付知町文化財保存会の伊藤 廣輔先生と、中津川市文化財保護審議会の杉村 啓次先生から講義を受けました。続いて制度関係について、当署職員が制限林に係る関係法令や木曾悠久の森等の説明を行いました（写真-3、4）。

最後の実技は10月1日に、当署で通常案内をしている木曾ヒノキ備林、二代目大ヒノキ、第62回式年遷宮御用材伐採式跡、ヒノキとサワラの合体木、王滝新道、高樽の滝、裏木曾古事の森で、実際にガイドとして案内する実地研修を行いました。

中でも、「裏木曾古事の森」は、本年10月30日に開催された式年遷宮御用材斧入れ式会場となった場所で、ここでは、過去の斧入れ式に実際に携わったガイド候補者の方から、更に詳しい話が聞けるなど、充実した研修となりました（写真-5、6）。

科目	時間	内容	講師等	実施日
安全	3時間	応急手当講習会	中津川市北消防署	平成29年7月30日
自然	2時間	ガイドとしての心構え等	伊藤 栄一 先生	
歴史	2時間	付知町及び伊勢神宮備林の歴史等	伊藤 廣輔 先生	平成29年8月4日
		裏木曾三ヶ村及び御料林と神宮備林の歴史等	杉村 啓次 先生	
制度	2時間	法制度やその他のルール等	東濃森林管理署	平成29年10月1日
実技	1日間	木曾ヒノキ備林案内等	協議会・東濃署	

図-5 裏木曾登録ガイド養成研修の内容



写真-3 応急手当研修



写真-4 ガイドの心構え研修



写真-5 ご神木伐採跡地実技研修



写真-6 木曾ヒノキ神宮備林実技研修

エ 裏木曾登録ガイド認定証等の交付

協議会から養成研修修了者11名に対し、受講終了証及び認定証の交付を行いました(写真-7)。

また、ガイドの統一性を図るため、協議会事務局で用意したヘルメット、ベスト、リックサック、救急薬品一式も併せて配布し、ガイド制度の実行体制がほぼ整った状態になりました(写真-8)。



写真-7 ガイド認定証等



写真-8 お揃いのヘルメット等一式

オ 東濃森林管理署と協議会との事前調整事項

ガイド活動を行う上で、当署と協議会とが事前に調整した事項は以下のとおりです。

まず一つ目は、「木曽ヒノキ備林」については、これまでの経緯を踏まえたうえで、行楽や観光目的の案内は行わないことを条件にしました。

二つ目は、入林許可申請書の簡素化です。ガイド実施期間を通して一括申請とし、業務負担の軽減及びガイド活動の効率化を図ることとしました。

三つ目は、林道ゲートの鍵の取扱いです。適正な使用に心がけることを第1として、紛失、複製、貸し出し等を行わないことや鍵の管理簿の作成を条件としました。

四つ目は、利用者への安全対策です。森林内では長袖、長ズボン、林内歩行に適した靴及びヘルメットを着用することや、車両運行時における安全運転の徹底、事故発生時における緊急連絡体制の整備等を条件としました。

これまでの過程及び事前調整を経て、当署長に国有林内で実施する登録ガイド活動の試行に係る申請書が提出され、先程の条件付きで承認しました。

2 実行結果

ガイドによる案内実績は、10月の試行開始から現在までで4回実施し、利用者は99名でした。

12月3日の案内についてのみ、中津川市観光課主催のモニターツアーのため無償となっています。

ガイドの案内については、めったに入ることが出来ない場所を見学できて嬉しかった、式年遷宮と木曽ヒノキ備林の関係をパネル等も使用して解説して頂きとても分かりやすかった、ためになった、と好評だったようです(写真-9、10)。

東濃署と協議会との事前調整事項

- ・木曽ヒノキ備林の案内については、「研修、視察、学習」目的に限定
- ・入林許可申請書の簡素化
- ・林道ゲート鍵の取扱い
- ・利用者への安全対策及び緊急連絡体制の整備

図-6 事前調整事項

承認後の裏木曽登録ガイドによる案内実績

実施日	利用者	ガイド人数
平成29年10月27日	45名	登録ガイド2名
平成29年11月 5日	25名	登録ガイド2名
平成29年11月17日	18名	登録ガイド1名
平成29年12月 3日 (モニターツアーのため無償)	11名	登録ガイド3名
計4回	計99名	計8名

図-7 登録ガイド案内実績



写真－９ 二代目大ヒノキの案内の様子



写真－１０ 古事の森の案内の様子

3 考察

(1) 「裏木曾登録ガイド制度」が本格稼働した場合の利点

協議会としては、世界的にも貴重な温帯性針葉樹林や古くから伝わる伝統文化を普及することによる裏木曾地域の発展や、中津川市における観光事業にも貢献することができるものと考えられます。

また、当署としては、従来職員で対応してきた木曾ヒノキ備林案内や森林教室について（平成28年度実績：年間31回開催。その大半が休日に行われている）、今後、当署での案内は学校などの教育機関等に限定して対応することを考えており、職員の業務負担の軽減が図られ、更に「木曾悠久の森」のPRにも繋がるものと考えられます。

(2) 本格稼働に向けての課題と問題点

協議会としては、まず一つ目に「裏木曾登録ガイド」は立ち上げたばかりで知名度が低いため、広報活動として、パンフレットやホームページの作成等をどの様に行い、展開していくのか、二つ目に、案内コースのネーミングやコース数、所要時間の設定等、一般の方から見てインパクトがある魅力的なコースづくりが必要となります。

三つ目に、申込み受付等の窓口体制の整備・充実を図る必要があり、特に休日や夜間ほどの様に対応していくのか、四つ目に、現在ガイド登録されている方の年齢構成は50代以上の方が7割を占めており、継承者及び人材の育成をどの様に行って行くのか、最後五つ目に、国有林に向かう市道加子母50号線の利用にあたり、道路管理者の中津川市が悪天候時に私有地内で通行止めの規制を行っており、市と協議会との連絡調整はどの様に行うのかも、今後の課題として考えられます。

次に当署としては、一つ目に、ガイド活動場所のなかで木曾ヒノキ備林等は、現地に行くには当署の専用林道を利用しなければならない場所にあるため、その林道に被害等が発生した場合、ガイド実施予定日に合わせた復旧などの対応は困難であること、二つ目に、国有林内では当署の事業実行が優先となるため、工事等の発注に伴いガイド活動に制約が生じることが課題として考えられます。

おわりに

2027年のリニア開通を控えて、岐阜県と中津川市はともに観光事業への期待が高まっており、協議会としても将来的には、ガイド活動を中津川市全域に展開していきたいという期待を持っています。当署では、本格的な稼働を前に、試行期間中に出されました様々な課題の解消に向けて問題点を整理し、充実したガイド制度の確立に向けて、協議会や地域と連携協力していきます。